

任期付短時間勤務職員の勤務条件

1. 勤務時間・給料

職種	週あたり 勤務時間	週あたり 勤務日数	勤務日及び勤務時間	特記事項	給料等 A（月額）	期末勤勉 手当 B（年額）	年収 A * 12 + B
①社会福祉主事	31 時間 15 分	5 日	月曜日～金曜日の 8 : 45～17 : 15 の内、 1 日 7 時間 45 分以内	勤務時間・曜日は担当職務により異なります。	168,090 円	689,169 円	2,706,249 円
②放課後こども クラブ指導員	31 時間 15 分	5 日または 6 日	夏休み等の 3 季休業日以外 13:00～19:00 3 季休業日 8:00～14:00 13:00～19:00 の交代勤務 2 週に 1 回土曜日 8:00～14:00 ※保護者懇談会（年に 10 回程度。～20:30）、研修会（午前中 10 回程度）、事務連絡会（午前中）有り。	短縮授業実施日や運動会等の代休日の勤務については別途規定あり。	168,090 円	689,169 円	2,706,249 円
③障害児介助員	31 時間 15 分	5 日 ※ 3 季休業 期間以外	月曜日～金曜日の 8 : 15～16 : 30	夏休み等の 3 季休業期間は 16 日程度の出勤あり。学校行事等により土日の出勤あり。	168,090 円	689,169 円	2,706,249 円
④司書	31 時間 15 分	5 日	【市立図書館における業務】 10:00～20:00 の内、1 日 6 時間 15 分 ※配属される図書館の開館時間により異なります。 【学校図書館における業務】 月曜日～金曜日の 8:30～16:30 ※所属長の指定する水曜日は 8:30～14:15	市立図書館勤務の場合は、土日は原則出勤が必要であり、開館状況により祝日出勤の場合あり。学校図書館勤務の場合は、夏休み等の 3 季休業期間は 30 日程度の出勤あり。学校行事等により土日の出勤あり。	168,090 円	689,169 円	2,706,249 円

※ 上記給料等には地域手当が含まれ、期末・勤勉手当は年間 4.1 月分で算定しています。（初年度の期末・勤勉手当は年間 2.7175 月分となります。）
別途通勤手当（月額上限 55,000 円）が支給されるほか、条例の定めにより特殊勤務手当が支給されます。※退職手当は支給されません。

2. 休日・休暇

- 休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（左記以外にも指定することがあります）
- 年次有給休暇（4 月採用の場合、年 20 日）のほか、夏季休暇、服喪休暇等の特別休暇があります。

3. 社会保険・福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、職員厚生会に加入

（平成 27 年 11 月現在）